地域防災力をさらに高めるために…

流政会　森　亮二

問 **各地域で自主防災組織の設立が進んでおり、行政は支援策として防災資機材整備の助成を行っている。ただ自治会によっては防災備品の置き場所が無いといった課題がある。そこでルールを設けた上で近隣公園に倉庫の設置を認めてはどうか。**

答 **市民生活部長**　これまでは公園には法的な制約から備蓄倉庫を設置することは難しいと判断をしていました。

一方で、国から災害に強いまちづくりが求められている中、地域における備蓄倉庫の活用の状況を踏まえて、小規模な倉庫の建築基準法上の取り扱いについての助言があり、防災倉庫を設置する条件が緩和されたところです。したがって、公園を含めた公共用地への防災倉庫の設置については、他市の動向や国からの助言を参考にして関係部署と協議をしながら、一定の基準を設けた上で対応していきます。

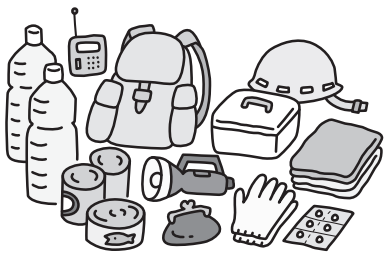

高齢者要支援施策について

新風流山　楠山　栄子

問 **日常の困りごと（ゴミ出し、電球交換、布団干し等）を支援するちょい困（こま）サービスやちょい通（かよ）サービスは需要が多いと思うが、ほとんど知られていません。どんな周知方法をとってきたのか、今後どのように普及していくのかお尋ねします。**

答 **健康福祉部長**　住民主体型サービス事業は、本市においては、自治会内やご近所等で住民主体の支え合いを行う団体に対し、３年間補助金を交付し、立ち上げ支援を行うものです。住民主体型サービス事業補助金交付要綱を制定し、平成28年12月28日付で告示し、また「広報ながれやま」１月21日号及びホームページに掲載して周知を図っています。また、高齢者なんでも相談室や生活支援コーディネーター等から地域活動を行っている団体の情報を入手し、本事業への参画を働きかけています。

機会があるたび「広報ながれやま」あるいは出前講座等でお伺いして、この事業の推進を図っていきます。

災害時の給水体制のさらなる強化に向けて

公明党　戸辺　滋

問 **大規模災害が発生した際、より多くの水を確保するため集合住宅の受水槽に応急給水栓を設置することも有効な手段と考えますが当局の見解を伺います。また防災資機材の補助金を交付しておりますが、応急給水栓は交付対象となりますか。**

答 **上下水道事業管理者**　マンション等への応急給水栓の設置相談窓口は上下水道局となり、既に４件の集合住宅で応急給水栓が設置されている状況です。マンション等への応急給水については、今後検討していく課題だと考えています。

市民生活部長　流山市自主防災組織防災資機材整備等事業補助金については、応急給水栓が自主防災組織が管理する防災活動に必要な資機材に該当すれば対象と考えますが、設置、運営に際し、マンション管理組合等との財産管理上、あるいは施設管理上など、法的な所有権や維持管理責任などが伴うことから、補助対象として適用できるか、整理しなければならない課題があると考えています。

福島県等からの避難者に市も住宅等の支援を

阿部　治正

問 **福島県等からの「自主避難者」への住宅支援が３月で打ち切られる。市内への避難者も支援がない中で苦渋の選択を強いられた。国は避難指示区域を狭めようとしており今後も新たな「自主避難者」が発生する。市として支援が必要では。**

答 **都市計画部長**　本年度に住宅支援が打ち切られるのは福島県の避難対象区域外からの自主避難者12世帯です。福島県、千葉県および流山市が各世帯を訪問し、来年度以降の帰還等の意向調査や福島県の支援策についての説明を行ったところです。意向調査では、市営住宅への入居希望はいただいておりません。現時点で市独自の家賃補助等の支援策は考えていませんが、国や福島県の動向がありましたら、必要により対応を検討します。

市民生活部長　市として単独で実施しているものは、がん検診、乳幼児への予防接種について市民と同様のサービスを提供しています。また、被災児童生徒に対し、給食費、学用品等などの援助を行っています。

議員提出の可決議案

◆消防本部・中央消防署庁舎の早期移転建設を求める決議について◆

消防本部・中央消防署庁舎は、災害発生場所によっては現場到着に時間を要していることや、大規模災害時に被災する恐れもあります。災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、速やかに庁舎の移転建設に着手することを求めます。

◆無料公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ－Ｆｉ）環境の整備促進を求める意見書について◆

Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備促進はインバウンドのさらなる増加だけでなく、災害時における通信手段の確保にも大きく貢献するため、以下を強く要望します。①民間施設に対するＷｉ－Ｆｉ整備支援事業を拡充すること。②観光拠点や観光案内所のＷｉ－Ｆｉ環境の整備を促進すること。③地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

◆国民の願いや実態に沿った働き方「改革」を求める意見書について◆

労働基準監督署の立ち入り調査で、全国１万の事業所のうち、６６５９事業所に是正勧告をしたことがわかりました。また、国際労働機関の発表では、日本では実質賃金が下落していると指摘しています。そこで政府に対し、以下を求めます。①長時間労働の規制強化にあたること。②法律に均等待遇、同一労働同一賃金を明記し、格差是正にあたること。③中小企業に実効性ある支援策を早急に確立し、最低賃金を上げるよう努めること。

◆障がい児者の生活基盤の整備充実を求める意見書について◆

障がい児者は年々増加し、居宅サービス、グループホームや入所施設、人材確保など社会資源の絶対的不足が慢性化しています。よって、以下を強く要望します。①グループホームや入所施設・通所施設など社会資源を拡充すること。②福祉人材の処遇を改善し確保すること。③地域生活拠点を国の責任で整備すること。④前３項の実現のために地方公共団体に財政的支援を行うこと。

◆学童保育における質と量の更なる充実を求める

議長の主な公務

４月19日　千葉県市議会議長会定例総会（千葉市中央区）
４月25日　関東市議会議長会定期総会（栃木県栃木市）

ようこそ流山市議会へ

２月16日から５月15日までの間に、議会改革等について行政視察にお越しいただいた皆さまです。

・大阪府枚方市議会
・神奈川県平塚市議会

市内在住・在学の小学生から18歳までの方を対象に募集

～市議会だより写真コンクールを開催しています～

テーマ　流山市の四季折々の風景、祭りやイベント、また、市内の学校で行っている行事（運動会、修学旅行、文化祭など）市議会だよりの１面を彩るのにふさわしい写真。若さあふれる１枚をぜひご応募ください。
（平成28年１月以降に撮影した未発表の自作品）

応募資格　平成29年３月31日現在、流山市に在住、在学の小学生以上18歳までの方。
応募規格　カラープリント２Lサイズ（ペーパーサイズ178mm×127mm程度）
※必ずプリントした写真で応募。入賞者は後日撮影データを提出。（合成・加工した写真は不可）
応募方法　所定の応募票（応募チラシ添付のもの。市議会ホームページからダウンロードしたもの）に必要事項を明記の上、応募作品の裏面に貼付し、議会事務局まで郵送または持参。
応募規定　・応募作品の著作権は、撮影者に帰属します。
・人物が特定できる写真は、必ず本人の承諾を得てください。
・主催者は、入賞作品を本コンテストの広報活動として、新聞、雑誌、ホームページなどで使用する場合があります。なお、使用に当たっては撮影者の氏名を表示します。
・主催者は、入賞作品を第三者に貸与いたしません。ただし、撮影者に事前に利用目的、使用条件を説明した上で、承諾が得られた場合においてのみ貸与を行います。
賞　入賞４点（８月号・11月号・２月号・５月号にそれぞれ掲載）
賞状、図書カード3,000円、作品が掲載された市議会だより10部
入賞発表　審査終了後、郵送でご連絡します。また、入賞者には別途ご連絡します。応募された作品（入賞作品は除く）は後日郵送により返却します。
応募締切　平成29年５月31日（水）必着
問い合わせ・応募先　流山市議会事務局　〒270-0192　流山市平和台１－１－１
電話　04（7150）6099

用語解説
ちょい困（こま）サービス…市民の方が主体となって日常生活を支援するサービスのうち、草刈り、障子の張り替えなどの生活支援をする訪問型サービス
ちょい通（かよ）サービス…市民の方が主体となって日常生活を支援するサービスのうち、軽体操、カフェなど通いの場づくりをする通所型サービス